

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月30日
【会社名】	株式会社サカタのタネ
【英訳名】	SAKATA SEED CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂田 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945-8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号
【電話番号】	(045) 945-8800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 宇治田 明史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成30年8月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円

第2号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

在任中の取締役10名及び監査役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を行うものであります。その支給の時期は、取締役及び監査役を退任する時とし、具体的な支給金額、支給の方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第3号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））」を導入するものであります。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額350百万円以内、監査役の報酬額を年額80百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	338,300	32,564	-	（注）1	可決 91.21
第2号議案	298,385	72,482	-	（注）1	可決 80.45
第3号議案	369,871	1,017	-	（注）1	可決 99.73
第4号議案	368,676	2,212	-	（注）1	可決 99.40

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．賛成割合は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上